



美しい 県土づくりNEWS

2022年

5月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第214号
令和4年6月1日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 「いわてサイクルステーション」登録制度の第1号として道の駅「たのはた」を登録!!
- 4 都市計画道路荒瀬上田面線『岩谷橋』の工事進捗状況!!
- 7 県土整備部新任職員研修を開催しました
- 8 津波浸水想定ってなに？
- 10 みんなで防ごう土砂災害！
～6月は「土砂災害防止月間」です！～
- 12 省エネ性能を有し県産木材を使用した住宅の新築・リフォームを応援します！
～住みたい岩手の家づくり促進事業のご案内～
- 14 週休二日制普及促進キャンペーンを実施しています

三陸復興

「いわてサイクルステーション」登録制度第1号！ ～道の駅「たのはた」を登録～

令和4年4月1日からスタートした「いわてサイクルステーション」登録制度において、5月11日に道の駅「たのはた」を第1号として登録し、5月26日（木）に登録セレモニーを開催しました。

県では、本制度等を活用し、サイクリング環境の創出に取り組んでいきます。



写真（左から）：道の駅「たのはた」石井駅長、岩泉土木センター佐々木所長、田野畑村佐々木村長、（一社）思惟の風佐々木理事長、幸野岩手県技監兼県土整備部道路担当技監



「いわてサイクルステーション」登録制度の
第1号として道の駅「たのはた」を登録!!



～ 自転車を活用した観光振興等の促進 ～

道路環境課

岩手県では、令和3年3月に策定した**岩手県自転車活用推進計画**に基づき、サイクリストなどの自転車利用者へ提供するサービスの充実を図り、本県における**自転車を活用した観光振興等を促進**することを目的として、サイクルラック設置等の所定の要件を満たす道の駅等の施設を県が「**いわてサイクルステーション**」として登録する新たな制度を**令和4年4月1日から**スタートしました。

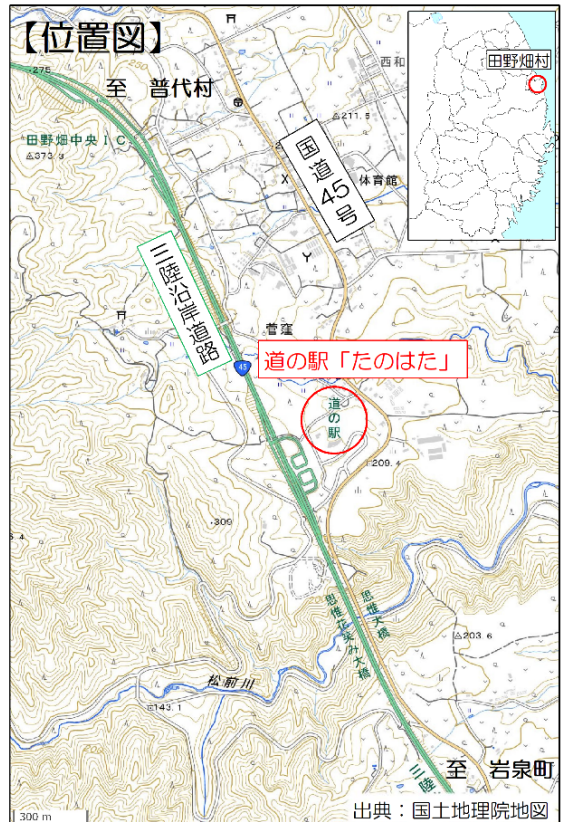
この制度は、「トイレ」、「休憩所」、「サイクルラック」、「自転車修理用工具」、「空気入れポンプ」を無償で利用できる施設を県内のサイクリング拠点となる「**いわてサイクルステーション**」として県が登録するものであり、**東北各県では初めての取組**です。

5月11日には、本制度の**第1号**として、道の駅「たのはた」を「**いわてサイクルステーション**」に登録しました。



【施設の概要】

登録番号	第1号
登録日	令和4年5月11日
施設名	道の駅「たのはた」 <small>しもへいくん たのはたむら すげのくぼ</small>
住所	下閉伊郡田野畑村菅窪151-6
営業時間	(平日) 9:00~18:00 (休日) 9:00~18:00
定休日	12月31日~1月1日
お問合せ	(電話) 0194-32-3555 (Mail) michinoeki@shiinokaze.or.jp
周辺情報	北山崎、鵜の巣断崖
施設から一言	たのはた生乳ソフトがおすすめ!!



【施設全景】



【サイクルラック】



本制度の第1号として道の駅「たのはた」を登録したことを記念して、5月26日（木）に第1号登録セレモニーを開催しました。

セレモニーには、道の駅「たのはた」の施設管理者である田野畑村佐々木村長、指定管理者である一般社団法人思惟の風の佐々木理事長、石井駅長が出席し、幸野岩手県技監兼県土整備部道路担当技監から登録証及びステッカーの授与、岩泉土木センター佐々木所長からのぼり旗の授与を行いました。

田野畑村佐々木村長からは、「田野畑村の地形は平たん部が少なく、高低差が激しいのでサイクリングには少々厳しいのではないかと考えていたが、見方を変えると、その厳しさが「魅力」になるのかもしれない。「いわてサイクルステーション」への登録は、多くのサイクリストの方々が田野畑村を訪れ、豊かな自然環境の中をさっそうと走り回って楽しんでいただくとともに、地域の食材や魅力に触れ、住民との交流の場が広がるきっかけになるものと期待している。」との挨拶がありました。

道の駅「たのはた」では、本制度の第1号登録を契機として、5月28日～10月31日までの間、名物「たのはた生乳ソフトクリーム」が1,111本限定で100円引きとなる「道の駅「たのはた」サイクルツーリズム推進キャンペーン」が行われます。

キャンペーンの詳細は、以下の一般社団法人思惟の風ホームページをご覧ください。

【一般社団法人思惟の風ホームページ】 <https://shiinokaze.or.jp/>



＜幸野技監から佐々木村長に
登録証を授与＞



＜セレモニー参加者で集合写真＞

「いわてサイクルステーション」は、5月31日現在、道の駅「たのはた」のほか、「休暇村岩手網張温泉」、「遠野ふるさと村」、「八幡平マウンテンホテル」の4施設を登録しています。

県としては、本制度等を活用し、自転車利用者へ提供するサービスの充実を図ることなどにより、自転車を活用した観光振興等を促進していきます。

【問い合わせ先】岩手県 県土整備部 道路環境課

TEL：019-629-5878 Email：AG0004@pref.iwate.jp

【いわてサイクルステーション登録制度】

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/douro/bicycle/1053036.html>

【いわてサイクルステーション登録施設】

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/douro/bicycle/1056174.html>

としけいかくどうろあらせかみたおもてせん
都市計画道路荒瀬上田面線

『岩谷橋』の工事進捗状況！！

県北広域振興局土木部二戸土木センター

旧岩谷橋(3代目)は、国道4号の橋梁として昭和25年に完成してから70年以上が経過し老朽化が進み、また、歩行者も多いうえに橋の袂にある交差点は右折車線がなく、慢性的に渋滞が発生していることから、「老朽化対策」「歩行空間の拡大」「渋滞の緩和」を目的として、平成21年度に事業着手し、現在架替工事を進めているところです。

橋の架替と併せ前後道路の線形改良と拡幅、交差点改良(右折レーンの設置)を行うことにより、隘路を解消し、安全安心な通行空間の確保と街路としての機能向上が図られます。

工事概要等は県土づくりNEWSの2012年1月版、2019年4月版、2020年9月版をご覧ください。



- ① 旧岩谷橋(3代目)です。
- ② 一部仮橋に切り替わり、上部工を架設するための下部工が完了しました。
- ③ 第1期完成です。令和3年10月に暫定供用し、旧橋を撤去しました。
本年度、第1期西側(写真左側)に第2期分の桁、床版を設置・連結する予定です。

旧岩谷橋について

初代岩谷橋は、明治21年の国道の開通にあわせ建設され、九戸城の外堀を渡るような形でした。

橋脚には、九戸城の石垣の一部が使われた（二戸市史に記載）と伝えられており、3本の橋脚に支えられた上部は木造で方杖形式のものでした。[右の写真]



資料提供: 二戸歴史民俗資料館

2代目は上部工が朽ちたため、それまでの橋脚を再利用し大正5年アーチ形式に改修、3代目は昭和25年に橋脚を再々利用するため鉄筋補強+コンクリートで巻き立てをおこない、鋼単純非合成鈹桁橋に生まれ変わり令和3年10月まで二戸市民に親しまれました。

明治に竣工した初代岩谷橋は、工事請負人宅が落成式後火災にあい記録・写真が一切残っておらず、また昭和に補強した際の資料についても一切残されていませんでした。そのため新橋に暫定供用を開始した直後に旧橋の橋脚をボーリング調査により補強の状況や石積について調査しました。（しかし、石垣の有無までは確認できず…）

明治に竣工した初代岩谷橋は、工事請負人宅が落成式後火災にあい記録・写真が一切残っておらず、また昭和に補強した際の資料についても一切残されていませんでした。そのため新橋に暫定供用を開始した直後に旧橋の橋脚をボーリング調査により補強の状況や石積について調査しました。（しかし、石垣の有無までは確認できず…）

旧橋脚の撤去について

令和4年2月から旧岩谷橋橋脚撤去に取り掛かり、九戸城石垣の有無を確認するため慎重な作業が始まりました。

まずは、昭和25年に補強した際に嵩上げたあたりをワイヤソーにてカット。

すると、コンクリート補強の内側に明治に建設したカラフルな石積が出てきました。

整形された石であり、九戸城石垣は確認できず。



[橋脚上部カット後の状況]

※九戸城の石垣はのづら石です。（大きさが不揃い、加工していない石）

その後、ブレーカーで慎重に橋脚を取壊し。[下の写真]





取壊しを進めると大正時代に設置した支承が出現。これもそのまま補強の一部として一緒にコンクリートで巻き立てられていました。

取壊しを進め、二戸市文化財課に九戸城石垣の有無を複数回立会していただきましたが、「九戸城の石垣ではない」との判断となりました。



取壊しを進めていくと、全て綺麗に加工された石でした。石と石の隙間はほとんどなく、職人の技量の高さがうかがえるものでした。ブレイカーによる取壊しの際、コンクリートは容易に破壊できたのですが、内部の石積は隙間がないことからブレイカー先端が何度も弾かれ作業に時間を要するものでした。

再々利用した橋脚は3基あり、橋脚自体が20m程度の高さがあることから、当時どのような施工方法であったのか資料が残されていないのが残念です。

石積をよく見ると、ほぼすべてに記号が付されており、この石には「人+三」とあります。

二戸市文化財課によれば、「積む位置を示したもの」とのことでした。

新橋の岩谷橋も年内に残りの桁(2期)を架設し、暫定供用中(1期)の桁と合体する難工事が待っています。

床版打設時には、一時的な全面通行止めも行います。

全線供用開始に向け、安全第一で進めてまいります。



県土整備部新任職員研修を開催しました

県土整備企画室

令和4年度県土整備部新任職員研修を、5月10日（火）に開催しました。

本研修は、県土整備部に初めて配属となった職員（新採用職員、初めて県土整備部に異動になった職員、応援派遣職員）を対象とし、県土整備部の業務の全体像と流れを理解することで、日々の業務がより円滑に進むことを目的として例年実施しているものです。

参加者からは、「県土整備部職員としての自覚を持った」、「部長の経験談を踏まえた助言は勉強になった」、「事務職のため、現場を見学する貴重な機会だった」などの感想が寄せられ、多くの参加者にとって有意義な研修となりました。

【研修の様子】



県土整備行政の概要説明



部長講話



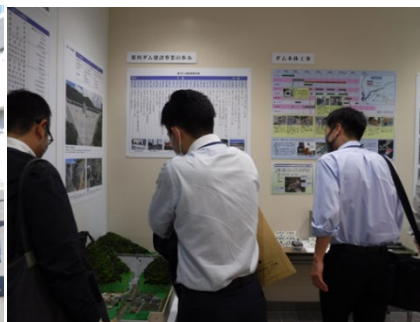
研修では、県土整備行政の概要について、本年度が岩手県150周年であること、いわて県民計画（2019～2028）における第2期アクションプラン策定の年であることを踏まえながら、事業の概要や県のこれからの重要施策等を説明し、理解を深めました。

また、「復興の総仕上げとその先へ」と題された部長講話は、実体験を交えた迫力ある内容で、事務職員、技術職員を問わず、今後県職員として業務を行う際の心構えについて、参加者の心に響く講話となりました。

【現場見学】



盛岡土木部の職員からダム概要について説明



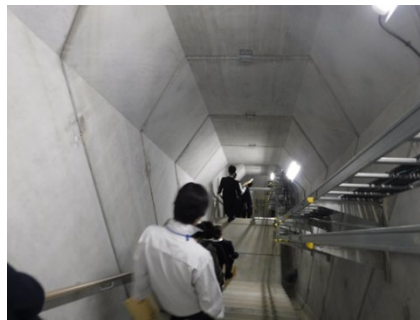
管理事務所を見学

現場見学は令和3年7月に竣工した築川ダムで実施しました。

事務職員にとっては現場に触れる貴重な体験であり、ダム事業の意義だけでなく、県土整備部事業のスケールの大きさを認識するきっかけとなりました。



ダムの天端を見学



ダム内部を見学

なんとしても
人命を守るための

津波浸水想定 ってなに？

県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、津波浸水想定を設定し、令和4年3月に公表しました。

河川課

県が公表した津波浸水想定は、「**なんとしても人命を守る**」という考えの下、**避難を軸とした対策の検討**を行うためのものです。そのため、広範囲での浸水が想定される「**最大クラスの津波が悪条件下**」において発生した場合」での津波浸水想定を設定しました。

最大クラスの津波とは？

沿岸地域に**大きな被害をもたらす津波**のことで、過去に実際にあった津波や今後発生することが予想される津波から決めたものです。発生頻度が数百年～千年に一度、あるいはそれ以上のものもあります。

最大クラスの津波が発生する地震とは？

明治三陸地震や昭和三陸地震、東北地方太平洋沖地震のように**過去に発生した地震**と、日本海溝モデル^{*}や千島海溝モデル^{*}のような**今後発生することが予想される地震**の合わせて**5つ**の地震があります。

^{*} 2020年に内閣府(国)が公表したモデルです。

悪条件下とは？

●潮位

朔望平均満潮位としています。(東日本大震災発災時より約1m程度高い潮位)

●地震(広域地盤沈下)

地震による**広域地盤沈下**を見込んでいます。

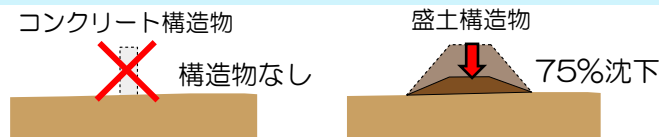
東日本大震災時にもこのような地盤沈下は発生しています。

●地震(構造物等の沈下・破壊)

地震に対して**耐震性が十分でない施設は沈下や破壊する**条件としています。

※**震災後に新設した防潮堤**については耐震性が十分なため「**破壊なし**」の条件としています。

・耐震性がない場合



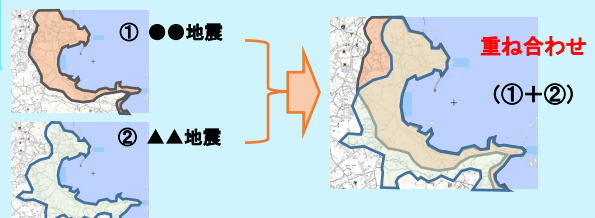
●津波

津波が防潮堤・水門等を**超えた時点**で防潮堤・水門等を「**破壊する**」条件としています。

浸水する範囲や深さの決め方は？

複数の最大クラスの津波で津波浸水シミュレーションを行い、それらの結果を**重ね合わせて**、浸水する範囲や最大となる浸水の深さを表示しています。

【重ね合わせのイメージ】



国（内閣府）が公表した津波浸水想定図との違いは？

国は、日本海溝・千島海溝モデルのみを対象として、岩手県内だけではなく**広域での被害の想定等**に役立てるために公表したものです。

県は、岩手県沿岸の**24地域海岸***ごとに定めた**最大クラスの津波**を対象として、**防災・減災**を目的とした市町村の避難対策の見直し等の検討に役立てるために公表したものです。

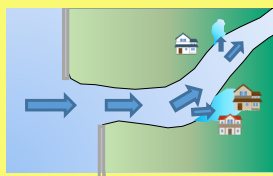
*地域海岸とは、岩手県沿岸を湾の形状や山付き等の自然条件などから区分したものです。



図出典： https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/053/312/gaiyou3.pdf

河川の近くも危ない！？

浸水は河川からも広がります。河川に近い地域では、海から来る津波より先に河川から水が襲ってくることもあります。



河川からの浸水イメージ

海岸沿いだけではなく、**河川の近くも危ない**ことを覚えておいてください。

実際に見てみよう🔍

住んでいる地域の津波浸水想定図を「岩手県ホームページ」で見てください。

岩手県 津波防災地域づくり [検索](#)



【岩手県ホームページ掲載先】
 トップページ > 県土づくり > 河川・砂防・土砂災害 > 海岸 > 津波防災地域づくり > 最大クラスの津波浸水想定について

みんなで防ごう土砂災害！

～6月は「土砂災害防止月間」です！～

【2022年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズ】

「避難の呼びかけ、安全の確認」



砂防災害課

国土交通省と全国の都道府県では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、昭和58年から6月を『土砂災害防止月間』と定め、土砂災害防止に向け、様々な取組を実施しています。

岩手県においては、令和元年10月の台風第19号に伴う豪雨により、沿岸部を中心に9市町村98箇所で土砂災害が発生し、甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところです。

県が行っている土砂災害防止月間の様々な取組を紹介します。

土砂災害危険箇所の点検

国・市町村・砂防ボランティア岩手県協会などの関係機関と連携して、土砂災害危険箇所の点検を実施します。また、砂防施設の点検を行い、施設に変状等が無いかを確認します。



(岩手土木センター管内)



(北上土木センター管内)

出前講座

土砂災害に対する正しい知識を身につけ、適切な避難行動につなげていくことを目的として、県内の小中学生を対象として、出前講座を開催します。昨年度は船越小学校等で開催しました。



(現場見学(田ノ浜沢堰堤)の様子)



(教室内での講義の様子)

※写真は昨年度のものです

土砂災害写真パネル展

岩手県庁1階県民室で、NPO法人防災ネットいわてとの協働による『土砂災害写真パネル展』を開催します。(令和4年6月1日(水)から10日(金)まで)

『土砂災害写真パネル展』では、**県内外で発生した土砂災害や防災関係機関の取組**等を紹介するパネルや、**土砂災害の映像上映**、昨年度に**小中学生から募集した「土砂災害防止に関する絵画・作文」**の優秀作品を展示する予定なので、ぜひご覧ください。



※写真は昨年度のものです

令和元年 台風第19号に伴う土砂災害

令和元年10月に発生した台風第19号により、岩手県においては、1時間雨量91.5mm(普代)、91.0mm(小本)などの非常に激しい雨が降り、沿岸部を中心に多数の土砂災害が発生し、人的被害・家屋被害が発生した。

釜石市尾崎白浜地区
(土石流)



流出した土石が家屋まで到達し、家屋の一部が埋ましている

釜石市佐須地区
(土石流)



沢から流出した土石流が、沢を横断するように堆積している

宮古市赤前地区
(土石流)



沢から流出した巨石が人家まで到達している

釜石市平田地区
(土石流)



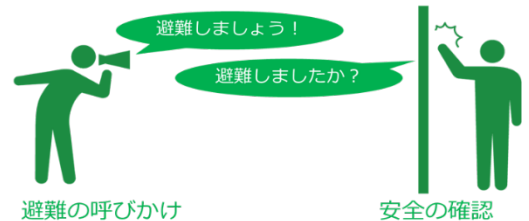
人家近傍の公園に土石が流入している

(展示パネル例)

2022年「土砂災害・全国防災訓練」の実施

【2022年キャッチフレーズ】

「避難の呼びかけ、安全の確認」



2022年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズは「避難の呼びかけ、安全の確認」です。

これから、大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路及び避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、周りの人に声をかけあって避難するようにしましょう。

令和3年度 絵画・小学生の部 岩手県 最優秀賞

「土砂災害から身を守ろう」

岩手県 北上市立黒沢尻東小学校5年(当時)

吉岡敦矢 さん

土砂災害対策に関するお問い合わせ

場所： 県庁7階 砂防災課(砂防担当)

電話： 019-629-5922・5923

FAX： 019-629-9140

E-mail: AG0006@pref.iwate.jp

省エネ性能を有し県産木材を使用した住宅の新築・リフォームを応援します！

～住みたい岩手の家づくり促進事業のご案内～

建築住宅課

県では、快適に暮らせる良質な住宅による居住環境づくりの推進のため、「省エネ」+「県産木材の活用」など岩手らしさを備えた「**岩手型住宅**」の新築および性能向上リフォームを支援します。

○ 事業の概要

新築	リフォーム
<p>■ 対象者 県内に自ら居住するため、「いわて木づかい住宅普及促進事業」の補助を受けて住宅の新築又はリフォームを行う者</p>	
<p>■ 「住みたい岩手の家づくり促進事業」による助成額 【基本額】10万円 省エネ性能(断熱等性能等級4以上)証明を取得した場合</p>	<p>【加算額】10万円 バリアフリー性能(高齢者等配慮対策等級3以上)証明を取得した場合</p>
<p>■ 対象となる住宅 (注)次の全てに該当する住宅 1 木造一戸建て住宅 2 住宅部分の面積が75㎡以上 3 省エネ基準に適合 4 県産木材を住宅部分について15%以上使用 5 令和4年4月1日以降に着工し、令和5年3月15日までに工事が完了 6 県内に本店を置く建築業者が施工</p>	<p>■ 対象となるリフォーム工事 (注)次の全てに該当するリフォーム工事 1 建築基準関係規定に適合 2 耐震基準に適合(リフォーム後に適合する場合を含む) 3 省エネ基準に適合(リフォーム後に適合する場合を含む) 4 県産木材を住宅部分において0.15%以上使用 5 新築の5~6と同じ</p>
<p>■ 「住みたい岩手の家づくり促進事業」及び「いわて木づかい住宅普及促進事業」による最大助成額 最大 100万円</p>	<p>最大 45万円</p>

○ お問い合わせ先

岩手県県土整備部建築住宅課 (〒020-8570 盛岡市内丸10-1)
申請様式等は県ホームページをご覧ください。 TEL 019-629-5934

【県HP】



○ 申請受付場所

岩手県木材産業協同組合 (〒020-0024 盛岡市菜園1-3-6 農林会館5F)

○ いわて木づかい住宅普及促進事業とは

「住みたい岩手の家づくり促進事業」を活用するためには、「**いわて木づかい住宅普及促進事業**」（**県庁林業振興課**）による補助を受ける必要があります。

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

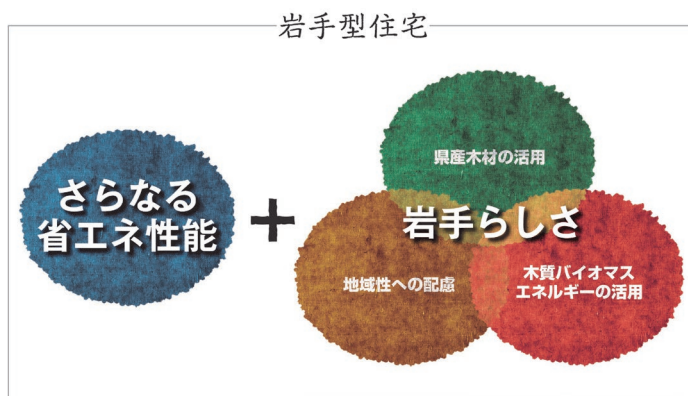
【公式 HP】



○ 岩手型住宅とは

「岩手型住宅」は、岩手の厳しい気候でも環境に優しい生活ができる「**省エネ性能**」をもち、岩手の風土に適した「**岩手らしさ**」を備えた住宅です。

県では、「岩手型住宅」の建設を推進しています。



本年4月からは、岩手型住宅に関する**建設事例**、**イベント等の情報**を **Facebook** で発信しています。家づくりの参考となる情報を様々発信していますので、是非ご覧ください。

【岩手型住宅 Facebook】



【建設事例】



【イベント情報（セミナー等）】



令和4年度は昨年度よりも取組を大幅に拡大します

週休二日制普及促進キャンペーン を実施しています

建設業における「働き方改革」推進のため、岩手県内の行政機関と建設業界団体が協働し、公共工事を一斉に休日とする『週休二日制普及促進DAY*』を設定し、週休二日制普及促進キャンペーンを実施しています。

※災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

令和4年度のキャンペーンは、令和3年度に実施した『毎月1回土曜一斉現場閉所』から大幅に拡大し、『毎月2回(第2・第4土曜日)の一斉土曜閉所』を目指し、建設業に携わる関係者が一丸となって建設業の働き方改革の取組を推進して参ります！

公共工事をお休みにします！

魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。休日を取れる職場環境を目指して、岩手県内の公共工事を一斉にお休み*します。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

*災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

週休二日制普及促進DAY 令和4年度

第2・第4 土曜日

一斉土曜閉所
月2を目指そう！

働き方改革—ワーク・ライフ・バランス—

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所 農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務(業)所
岩手県・岩手県内市町村 (一社)岩手県建設業協会・(一社)岩手県建設産業団体連合会

岩手県内の公共工事

発注者

岩手県内の行政機関

施工者

岩手県内の建設業界団体



建設技術振興課